**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和2年2月号　No.286**

**ステージ王国**

**～手作り楽器でドンチャッチャ～**

日時　3月1日（日）13時30分～15時（13時20分開場）

場所　つるみ日建ホール（鶴見区民センター大ホール）　鶴見区横堤5-3-15

対象　小学生以下のお子さんと保護者

内容　◆楽器（ダンボールカホン）作り

◆手作り楽器を使ってミュージシャンとセッション　ほか

［企画］鶴見活性化 楽園会議

［主催］鶴見区役所

［協力］NPO法人Warabe　ALOHA HOKU きだ まき　鶴見図書館 ほか

当日ボランティアスタッフ募集

イベント当日の運営スタッフを募集します。やってみたいと思う方、お気軽にご連絡ください。

対象　高校生以上

申込締切　2月21日（金）

問合　総務課（魅力創造）4階41番 ☎6915-9176

「鶴見活性化 楽園会議」って何？

イベントの企画・運営を通して、鶴見区を元気に盛りあげるため活動しています。月1回会議を開催し、楽しく自由な発想でイベントを作りあげます。会議には学童保育指導員、ミュージシャン、カフェ経営者など個性豊かなメンバーが集まります。

第１回　みんなでつくろう！どうぶつ王国～巨大アート～（平成25年度）

第2回　古着でハチャメチャ王国（平成26年度）

第3回　田んぼでどろんこ王国～おやこ×どろんこ＝にっこにこ～（平成27年度）

第4回　おさかな王国～つるみの海へようこそ～（平成28年度）

第5回　つるみ発おおぞら王国（平成29年度）

第6回　サバイバル王国　いざという時もあわてない！　（平成30年度）

メンバー募集

楽園会議の活動に興味を持ったら、まずお気軽に定例の会議にお越しください。見学自由、年齢、経験は問いません。

**ヒューマンシアターⅡ 映画「長いお別れ」上映会**

無料

認知症を身近なこととしてとらえられる映画です。ぜひ、この機会にご覧ください！

プログラム　・『認知症のおはなし』鶴見区社会福祉協議会　つるりっぷ オレンジチーム

・映画『長いお別れ』上映

内容

父・昇平の70歳の誕生日。久しぶりに帰省した娘たちに母から告げられたのは、厳格な父が認知症になったという事実だった。一家の次女・芙美役を蒼井優、長女・麻里役を竹内結子、母・曜子役を松原智恵子が務め、認知症を患う父・昇平を山崎努が演じた。

（出典／Ⓒ2019「長いお別れ」製作委員会 Ⓒ中島京子／文藝春秋）

日時

3月20日（金・祝）

◎午前の部 10時30分～13時（開場10時15分）

◎午後の部 13時30分～16時（開場13時15分）

※午前の部、午後の部は同じ内容です。

場所　鶴見区民センター 小ホールおよび1階ロビー

定員　400名（午前・午後 各200名）※申込み多数の場合、抽選

申込方法

往復ハガキ（往復ハガキ1枚につき1名で申込み）

往信に「郵便番号・住所・氏名・電話番号（日中ご連絡の取りやすい番号と連絡可能な時間帯を記載）・参加希望の時間帯（午前の部または午後の部のいずれか）」を明記し、返信用宛先に「申込者の住所・氏名」を記入のうえ、下記までお申し込みください。

締切　2月28日（金）必着

問合　総務課（教育）4階43番　☎6915-9734　〒538-8510（住所不要）鶴見区役所「ヒューマンシアターⅡ」係

**なるほどがいっぱい！「明治ミルク教室」**

**～みんなで楽しくバター作り体験～**

無料

クリームを振り続けるとあっという間にフレッシュバターの出来上がり。まるで手品みたいな変身ぶりに子どもたちも大喜びです。当日は、区民センター1階、2階で食育フェスタ＆健康展も開催中。遊びに来てね！

内容

◎お話「乳牛について学ぼう」

◎体験・試食「クリームからバターを作ろう」

日時　3月14日（土）　①13時～14時 ②14時30分～15時30分

場所　鶴見区民センター3階 集会室1・2

対象　区内在住の小学生のお子さんと保護者

定員　各回50名（先着順）

申込方法

電話または窓口にて。教室名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、食物アレルギーの有無をお知らせください。

締切　2月28日（金）

問合　保健福祉課（健康づくり） 1階⑪番 ☎6915-9882

**親子参加型の講習会**

**未就学児の親子が一緒に楽しく学べる講習会を3回連続講座で行います。**

無料

第1回

2/25（火）　10時30分～12時

「みんなで歌おう！幼児期における歌と心」

講師　楠本 未来 氏　（大阪信愛学院短期大学非常勤講師）

第2回

3/3（火）　10時30分～12時

「親子で音楽遊び～動物園へ行こう～」

講師　津田 奈保子 氏　（大阪信愛学院短期大学准教授）

第3回

3/10（火）　10時30分～12時

「リズムに合わせて楽しく踊ろう！」

講師　程野 幸美 氏　（大阪信愛学院短期大学講師）

※各回共通／歌遊び（大阪信愛学院短期大学 幼児歌遊び研究会）

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム

定員　15組（申込多数の場合は抽選）

対象　区内在住のおおむね2歳～3歳の未就学児親子（3回とも参加できる方）

締切

電話またはメールにて。※メールの場合、件名に「親子参加型の講習会」と入力してください。住所・氏名（参加される保護者・お子さん）・お子さんの生年月日・電話番号をお知らせください。

問合　保健福祉課（子育て支援室）1階⑫番　☎6915-9129　（メールアドレス）tr0006@city.osaka.lg.jp

**統合失調症の家族教室**

無料

家族の方が、病気についての正しい知識を学び、本人への接し方を考えてみませんか？

内容は心理士による講話「ご家族が楽しく過ごすコツ」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッションです。

日時　2月19日（水） 13時30分～15時30分

場所　区役所 2階 201会議室

対象　統合失調症と診断された方のご家族　※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における**

**平成30年度分の申請勧奨通知の発送について**

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間（平成30年8月1日から令和元年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（保険外医療等は除く）の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は、支給申請をすることによりその超えた金額が支給されます。

対象者には、3月上旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より「申請勧奨通知」が発送されます。書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

問合

○大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　☎4790-2031

○窓口サービス課 保険年金(保険）3階㉛番 ☎6915-9956

**「障がい者控除対象者認定書」をご存じですか**

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、寝たきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

※要介護認定もしくは指定医師による診断書等が必要です。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階⑩番　☎6915-9859

**自宅で生活する高齢者の方へ**

自宅で生活する高齢者の方には、次のような支援制度があります。ぜひ、ご利用ください。

介護用品の支給

在宅で介護が必要な方を介護する家族の負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品を支給します。

対象者

要介護4・5または要介護3で条件を満たす方。ただし、要介護者世帯および介護者世帯が市民税が非課税で大阪市にお住まいの方に限ります。

日常生活用具の給付

自宅に適当な用具を要しない在宅高齢者の方に各種の日常生活用具（電磁調理器等）を給付します。

対象者

65歳以上で、防火の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等。ただし、所得税が課税の場合は、対象外または費用負担があります。

緊急通報システム

急病等の緊急時に対応するため緊急通報システムを自宅に設置し、24時間体制で受信センターが緊急通報を受信し、緊急時に適切な対応を行うとともに、日常生活に関する健康相談に対応します。

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方、ご夫婦ともに65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯、1日のうち8時間程度1人となる65歳の以上の方など。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階⑩番　☎6915-9859

**介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について**

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

●施設サービスの利用者負担額

①介護療養型医療施設

②介護老人保健施設

③介護老人福祉施設（1/2相当額）

④介護医療院の利用料・居住費・食費の利用者負担額

●居宅サービスの利用者負担額

①医療系サービスの利用者負担額（訪問看護・通所リハビリテーションなど）

②福祉系サービスの利用者負担額（生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など）

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

●介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

●おむつ代

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階⑩番　☎6915-9859

**区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ**

無料

予約・問合　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882

予約方法　電話または窓口

内容　料金　実施日・受付時間　対象（大阪市民）

予約不要

ＢＣＧ予防接種　無料　2月26日（水）13時30分～15時　3月25日（水）13時30分～15時　※13時より番号札をお渡しします。　（標準接種期間）生後5～8か月未満の方（1歳の誕生日の前日まで接種可）

結核健診（エックス線）　無料　2月13日（木）　10時～11時　3月12日（木）　10時～11時　15歳以上の方

（お知らせ） 広報つるみ3月号に『令和2年度 検診等のお知らせ』（保存版）を掲載予定です。

**（確定申告相談）所得税・復興所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります**

所得税・復興特別所得税

申告場所

城東税務署申告会場（城東区中央2-14-29）

＜アクセス＞

◎京阪本線「野江駅」徒歩5分

◎OsakaMetro　長堀鶴見緑地線「蒲生四丁目駅」徒歩10分

◎JRおおさか東線「JR野江駅」徒歩6分

※公共交通機関をご利用ください。

開設期間等

2月17日（月）～3月16日（月）土・日・祝日を除く　8時30分～16時

※15時頃までにお越しください。

※ご来場の際には、決算書・収支内訳書や医療費控除の明細書等の書類を作成した上でお越しください。

※令和元年分の申告相談は、2月17日（月）以降にお越しください。

※2月14日（金）までは譲渡所得税、贈与税・相続税の申告相談は行っていません。

注意事項

※ご自宅等からe-TAXで作成できます。マイナンバーカード（個人番号カード）やICカードリーダライタをお持ちでない方でも、税務署で発行した「ID」と「パスワード」があれば、自宅のパソコンやスマートフォンからe-TAXで確定申告が可能です。

※申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載とマイナンバーカード等の提示または写しの添付が必要です。

※決算書・収支内訳書や医療費控除の明細書は、国税庁ホームページから印刷できます。

申告場所

税理士による申告相談会場

近畿税理士会城東支部主催（無料）

城東区民センター4階　大会議室1・2（城東区役所内）（城東区中央3-5-45）

◎京阪「野江駅」徒歩5分

◎Osaka Metro　今里筋線・長堀鶴見緑地線「蒲生四丁目駅」徒歩7分

開設期間等　2月3日（月）・4日（火）・6日（木）・7日（金）　10時～15時

※12時～13時は休憩時間です。

※相談受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。

※譲渡所得、贈与税・相続税の申告相談は行っておりません。

注意事項

※ご自宅等からe-TAXで作成できます。マイナンバーカード（個人番号カード）やICカードリーダライタをお持ちでない方でも、税務署で発行した「ID」と「パスワード」があれば、自宅のパソコンやスマートフォンからe-TAXで確定申告が可能です。

※申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載とマイナンバーカード等の提示または写しの添付が必要です。

※決算書・収支内訳書や医療費控除の明細書は、国税庁ホームページから印刷できます。

問合　城東税務署　☎6932-1271（代表）　※8時30分～17時（土・日・祝日を除く）

個人市・府民税

申告受付期間

2月17日（月）～3月16日（月）土・日・祝日を除く　9時～17時30分（金曜は19時まで）

申告受付会場

《市税事務所》京橋市税事務所（都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階）

《臨時申告会場》鶴見区役所 3階（鶴見区横堤5-4-19）

（申告受付期間終了後は、京橋市税事務所にて受付します）

※2月17日（月）から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合があります。あらかじめご了承願います。事前申告もご利用ください。

★2月3日（月）～2月14日（金）まで京橋市税事務所で事前申告受付を行います。

受付時間：9時～17時30分（金曜は19時まで）　※土・日・祝日を除く

※事前申告受付期間中は、所得税の申告に関する受付は行っていません。

問合　京橋市税事務所（個人市・府民税に関する内容）

都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階 ☎4801-2953（個人市民税）

※受付時間：9時～17時30分（金曜は19時まで）　※土・日・祝日を除く

**第10回 区民で支えよう認知症**

無料

申込不要

認知症はいつ誰がなってもおかしくない身近な問題です。「家族が認知症かもしれない」「診断されたときにどうすればいいの？」と不安になるのではないでしょうか？

認知症を正しく理解していただき、医療や介護の専門家の関わりをお伝えできればと考えています。皆さまのご参加お待ちしています。

日時　2月29日（土）14時～16時

場所　鶴見区民センター 小ホール

定員　200名

＜第1部＞

講演「アルツハイマー病以外の認知症～レビー小体型、脳血管型など～」

講師　河野（こうの） 隆一 氏（医師）

（大阪府済生会野江病院 脳神経内科副部長　大阪市認知症疾患医療センター連携型）

＜第2部＞

パネルディスカッション「ご安心を！鶴見区のチームワークで支えます」

コーディネーター　大阪市鶴見区医師会

パネリスト　鶴見区介護保険事業者連絡会・地域包括支援センター・鶴見区役所

主催　一般社団法人大阪市鶴見区医師会

共催

鶴見公衆衛生協会／鶴見区地域包括支援センター連絡会／鶴見区介護保険事業者連絡会／鶴見区社会福祉協議会／つるりっぷネット（鶴見区認知症高齢者連携連絡会・鶴見区多職種連携連絡会）／鶴見区歯科医師会／鶴見区薬剤師会／鶴見区認知症初期集中支援チーム／鶴見区役所／鶴見区高齢者支援専門部会

問合　大阪市鶴見区医師会 ☎6911-1288

**令和元年度中学生の「税についての作文」受賞者を紹介します**

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」において鶴見区5校から応募された952編の中から、大阪市立今津中学校の松田 晏奈（まつだあんな）さんが「大阪市鶴見区長賞」を受賞されました。

このほか「城東税務署長賞」山下 夢咲さん、「大阪市京橋市税事務所長賞」井戸 朋香さん、「近畿税理士会城東支部長賞」泉坂 胡桃さん、「城東納税協会会長賞」亀山 陽加さんなど、鶴見区内の学校5校で10人が受賞されました。

問合　城東税務署（管理運営部門）　☎6932-1271（代表）

**各種無料相談日（2月）**

相談名　日時　申込方法　場所

弁護士による①法律相談(毎月第2・第4金曜日）　予約制　2月14日（金）13時～17時　2月28日（金）13時～17時　当日９時～電話にて受付（予約専用☎6915-9954）※24名（先着順）（1人30分以内）　鶴見区役所3階つるみっ子ルーム前

②司法書士相談(毎月第３水曜日）（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制　2月19日（水）13時～16時　当日9時～電話にて受付（予約専用☎6915-9954）※8名(先着順)（1人45分以内）　鶴見区役所3階つるみっ子ルーム前

・不動産相談　2月はお休みです。次回は、3月10日（火）13時～16時に実施します。

鶴見緑地公園事務所による③花と緑の相談（毎月第２水曜日）　2月12日（水）14時～16時　当日会場にて受付。　鶴見区役所1階ロビー

城北環境事業センターによる④ごみ分別・リサイクル相談（毎月第３火曜日）　2月18日（火）14時～16時　当日会場にて受付。　鶴見区役所1階ロビー

⑤専門相談員による人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど）　一部予約制　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分　専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください(☎6532-7830) ※通話料は自己負担　FAX6531-0666　メールアドレス7830@osaka-jinken.net

⑥精神科医によるこころの相談　予約制　2月14日（金）14時～15時30分　2月18日（火）10時～12時　事前に電話または1階⑪番窓口にて受付（☎6915-9968）※各日2名（先着順）（1人30分程度）　鶴見区役所1階

⑦日曜法律相談　ナイター法律相談　一部予約制　日曜法律相談は2月23日（日）西区役所・城東区役所で実施。ナイター法律相談は実施されません。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301‐7285）までお問い合わせください。

問合

①②総務課（政策推進）☎6915-9683　③鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650　FAX6913-6804　④城北環境事業センター ☎6913-3960　FAX6913-3674　⑤総務課（教育）☎6915-9734　⑥保健福祉課（保健活動）☎6915-9968

**移動図書館まちかど号　巡回日**

○鶴見区子ども・子育てプラザ（今津中1-1）

　2月19日（水）10時20分～11時20分

○茨田東15町会地蔵公園（茨田大宮3-21）

　2月19日（水）13時5分～13時50分

○緑児童遊園（緑3-3）

　2月19日（水）14時25分～15時10分

○市営焼野住宅（焼野1-1）

　2月25日（火）14時10分～14時50分

問合　中央図書館自動車文庫　☎6539-3305　FAX6539-3336

**「子育てサロン」2月の開催日**

時間　各日10時～12時

●緑福祉会館／2月20日（木）

●鶴見北公民館／2月10日（月）

●鶴見公民館／2月18日（火）

●榎本福祉会館／2月25日（火）

●今津会館／2月4日（火）・18日（火）・25日（火）

●茨田南福祉会館／2月20日（木）

●茨田福祉会館／2月19日（水）

●茨田東福祉会館／2月12日（水）

●茨田北福祉会館／2月17日（月）

●焼野福祉会館／2月10日（月）

●茨田西社会福祉会館／2月13日（木）

※横堤福祉会館はお休みです。

問合　保健福祉課（子育て支援室）１階⑫番　☎6915-9107

**野菜を食べよう！ いつもの献立にプラス1皿**

**ヘルスメイトのおすすめレシピ**

**「たっぷり野菜とツナのスープ」**

**（協力／鶴見区食生活改善推進員協議会 茨田校区）**

材料（4人分）

キャベツ…1/8玉

人参…1/4本

ブロッコリー…1/2株

玉ねぎ…1/4個

トマト…1/2個

ツナ缶…1/2缶

コンソメスープ…2カップ

バター…大さじ1/2

パセリ・塩・こしょう…少々

つくり方

①玉ねぎは薄切りにする。人参は5mm幅の半月切りにする。

②ブロッコリーは小房にわける。キャベツは3cm角に切り、トマトはくし形切りにする。

③鍋にバターを熱し、①を炒める。

④③にコンソメスープとトマトを加え、煮立ったらアクをとりながら、10分ほど煮る。

⑤キャベツ、ブロッコリー、汁気を切ったツナ缶を加え、さらに5分煮込む。

⑥塩、こしょうで味をととのえ、パセリを散らす。

※1人分エネルギー／66kcal

問合　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882　FAX6913-6235

**あなたも里親になりませんか**

♥里親募集♥

子どもは親の支えを得ながら心身共に成長していきます。しかしながら家庭のさまざまな事情で親と離れて暮らさなければならない子どもが数多くいます。「里親制度」は家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていく「子どものための制度」です。

●里親の種類●

養育里親

事情があって家庭で育てられない子どもを一定期間、家庭で育ててくださる方（1週間など、短期もあります）

親族里親

親が行方不明・死亡・拘禁・長期入院などの理由で子どもを養育する人がいない場合、扶養義務者およびその配偶者である親族で育ててくださる方

養子里親

親が養育できない子どもを養子縁組を前提として育ててくださる方

専門里親

虐待など心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし家庭で養育してくださる方

※申込は大阪市こども相談センターまで。面接・研修・家庭訪問・審議のうえ、里親に登録します。

※里親委託中は、里親手当・子どもの生活費が支払われます。医療費は公費で負担されます。里親の種類によって手当等は異なります。

★週末里親を募集します！

児童養護施設等で生活している子どもたちに家庭生活を体験してもらうため月1～2回週末や夏休み・正月など短期間で家庭に迎え入れていただける方を募集しています。

※週末里親は、1日につき1600円の謝礼があります。

●里親相談会

日時　令和2年3月1日（日）13時30分～16時30分

場所　イオンモール鶴見緑地 2階 ベルーナ前

申込・問合

こども相談センター（里親子包括支援室）〒540-0003 中央区森ノ宮中央1丁目17番5号　☎4301-3156　FAX6944-2060

**健康コラム**

**1歳と入学前のお子様は忘れずに！麻しん・風しん混合（MR）ワクチンをうけましょう！**

定期接種対象者（無料対象期間）

Ⅰ期　生後12か月～24か月に至るまで（2歳の誕生日前日まで）

Ⅱ期　小学校就学前1年間（3月31日までに接種してください）

　（年長児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方）

定期接種の期間を過ぎると任意接種となり、1万円程度の自己負担がかかります。無料で接種できる時期に早めに接種しましょう。

麻しんは感染力も極めて強く、空気感染するため、マスクなどでは防ぎきることができません。免疫を持たない人が患者と接触すると、ほぼ100％の人が発症すると言われており、確実に予防するためには2回の予防接種が必要です。

どうしてMRⅡ期（2回目）の接種が必要なの？

①1回の接種のみでは免疫がつかなかったり、免疫が持続せずに麻しんや風しんにかかってしまうことがあります。

②2回の接種で98～99％の子どもに麻しんと風しんの両方の免疫がつきます。

③麻しんにかかると合併症を伴って重症化することがあります。

④風しんは妊娠中にかかると出生児に先天性風しん症候群を引き起こすことがあります。実際、例年は全国で数人のところ、風しんが流行した2012年の翌年には、流行に関連した先天性風しん症候群の赤ちゃんが全国で45人確認されています。

⑤医療福祉系などへの進学や就職時に、麻しんワクチンの接種の有無が問われることがあります。

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**自転車盗難・ひったくり防止キャンペーン**

申込不要

無料

自転車盗難を防止するために、2重ロックが有効です。2重ロックのためのワイヤー錠を配布します。また、前カゴからのひったくりを防止するため、ひったくり防止カバーの無料取付けを行います。この機会に、ぜひお越しください。

日時　2月17日（月）14時～14時45分（雨天中止：当日12時判断）

場所　浜北公園（鶴見区浜4-16）

※先着100名、無くなり次第終了します。

※カゴの種類によっては取付けできない場合があります。

※当日、自転車でお越しください。

　ひったくり防止カバー、ワイヤー錠のみの配布は行いません。

**安まちメールで安全・安心**

安まちメールは「犯罪発生情報」「防犯対策情報」を、大阪府警から電子メールでリアルタイムにお知らせする情報サービスです。

「犯罪被害情報」では、ひったくり、子ども・女性被害、特殊詐欺、不審者などの情報を配信しています。この機会に、ぜひ登録ください。

登録方法

QRコードを読み取り、表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。

メリット

①身近でどんな犯罪が起きているかを知ることができる。

②被害に遭わないためのポイントも一緒に知ることができる。

注意点

①登録料は無料ですが、通信料はご利用者負担になります。

②携帯電話の機種によりご利用いただけない場合があります。

③ドメイン受信をされている方は、あらかじめ指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を追加登録してください。

④空メールを送信しただけでは、登録完了となりません。必ず、警察から返信されたメールから、受信希望時間、情報種別、受信地区の選択を完了させてください。

問合　鶴見区役所　市民協働課 1階⑧番　☎6915-9846　FAX6913-6235

**広告を募集します**

「広報つるみ」紙面広告

令和2年5月号～令和3年4月号

毎月54,750部発行（予定）区内全世帯、全事業所に配布

●募集枠／1面・中面の最下段

　1枠：縦５cm×横12cm、2枠：縦５cm×横25cm

●料金（税込）／（1カ月）

　１面　1枠 47,000円・2枠 90,000円

　中面　1枠 21,000円・2枠 40,000円

●申込み／2月14日（金） 9時～ 先着順

お知らせ

「広報つるみ」は配布期間が4月から1日～5日配布に変更になります。

問合　総務課（政策推進）4階41番　☎6915-9683

**第23回　生涯学習ルームフェスティバル**

各生涯学習ルームが1年の成果を舞台や展示で発表する生涯学習ルームフェスティバル。区内に50以上ある講座を一挙に知ることができる機会です。新しいことを始めるチャンス。ぜひお越しください！

★緑化相談（鶴見緑地公園事務所）／無料

★体験コーナー／11時30分～15時（なくなり次第終了）

　①フラワーアレンジメント／200円

　②フェルトで作る縫わないバッグ／300円

　③ぷくぷく絵手紙／100円

　④多肉植物の寄せ植え体験（咲くやこの花館）／500円

日時　3月8日（日）11時～16時

場所　つるみ日建ホール（区民センター 大ホール）

問合　総務課（教育）4階43番　☎6915-9734

**届いていますか 新1年生の就学通知書**

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子さまがおられるご家庭に、就学通知書をお送りしています。まだ、届いていない場合は、区役所就学事務担当窓口（☎6915-9963）へお問い合わせください。

対象者

◎小学校…平成25年（2013年）4月2日から平成26年（2014年）4月1日までに生まれたお子さま。

◎中学校…令和2年（2020年）3月に小学校卒業見込みのお子さま。

持物

国立・私立の学校等へ入学される場合は、その学校が発行する入学許可証と印鑑を持って、区役所就学事務担当窓口へお越しください。

※「市立咲くやこの花中学校」および「市立水都国際中学校」に就学が決定した場合は、別途学校から連絡があります。

※外国籍のお子さまについては、区役所に入学申請書の提出が必要です。

適正な就学について

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学をするのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学と分かれば、入学後でも本来通学するべき学校へ転校していただきます。

問合　窓口サービス課（住民情報） 1階③番 ☎6915-9963